

## 次世代法「子育てサポート企業」の認定授与式を行いました

平成27年6月2日（火）改正パートタイム労働法等説明会において、「次世代法に基づく認定授与式」を行いました。

<認定企業> **社会医療法人敬愛会**（沖縄市）



左から沖縄労働局長、社会医療法人敬愛会 理事長 大山朝弘氏

\*\*\*\*\*

事業主の  
皆様へ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「子育てサポート企業」認定(基準適合一般事業主認定)を目指しましょう！

「子育てサポート企業」くるみん認定とは、仕事と子育ての両立支援に関する自社の目標(一般事業主行動計画)を達成するとともに男性の育児休業取得など、一定の要件を満たした企業が厚生労働大臣の認定を受け、**次世代認定マーク(愛称:くるみん)**を使用することができる制度です。自社の商品、求人広告などに「くるみん」を掲示し**子育てサポート企業であることを広くアピール**できるほか、税制の優遇を受けることができます。

平成27年4月1日より、くるみん認定企業のうち、さらに高い水準の取組を行った企業への特例認定(プラチナくるみん認定)制度が創設されました。

問い合わせ先: 沖縄労働局雇用均等室 電話098-868-4380